The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	日本および中国における家計の貯蓄行動
Author(s)	王, 梅欣
Citation	大阪大学, 2008, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/49078
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

【３】

氏　　名	王（オウ）　梅（バイ）　欣（キン）
博士の専攻分野の名称	博　士（国際公共政策）
学　位　記　番　号	第　２２１３６　号
学位授与年月日	平成 20 年３月 25 日
学位授与の要件	学位規則第４条第１項該当 国際公共政策研究科比較公共政策専攻
学　位　論　文　名	**日本および中国における家計の貯蓄行動**
論文審査委員	（主査） 社会経済研究所教授　ホリオカ、チャールズ・ユウジ （副査） 教　授　山内　直人　　教　授　松繁　寿和

論　文　内　容　の　要　旨

人々はなぜ貯蓄するのか。本書では家計がライフサイクルモデルに従って行動すると仮定し、1990 年代以来の日本と中国において、様々なリスク・不安が家計の貯蓄行動（特に予備的貯蓄）にどう影響したかについて分析する。

第１章「はじめに」では、本書の背景、目的、構成および特色をまとめている。本書では、中国の公的年金制度は老後生活に対する不安を軽減し、そうすることによって中国の家計貯蓄に影響したか否か、所得リスクや雇用リスクを含む将来の不確実性が日本の家計貯蓄にどう影響したかに注目して分析し、1990 年代における日本と中国の高貯蓄率の原因について考察する。

第２章「中国における公的年金制度と家計貯蓄に関する分析」では、中国統計局が出版している『中国統計年鑑』および『中国労働統計年鑑』のマクロデータを用い、中国の公的年金制度が家計貯蓄を阻害するか否かについて分析を行っている。年金データは 1996 年以前と 1999 年以降に関してのみ入手可能であるため、２期間に分けて分析を行った。その結果、1992 年から 1996 年にかけて、公的年金は中国の家計貯蓄を阻害していなかったが、1999 年から 2003 年にかけて公的年金は家計貯蓄を減少させていたことが確認される。すなわち、公的年金の存在によって、家計は退職後の収入を確保できると考え、現在の貯蓄を減らしている。言い換えれば、中国の家計では公的年金による老後不安のための予備的貯蓄が大きくない可能性を示唆している。この分野に関する中国での研究はほとんどなく、本研究は中国の社会保障に関する重要な基礎情報を提供していると考える。

第３章「日本における所得リスクから来る予備的貯蓄の分析」では、（財）家計経済研究所が実施している『消費生活に関するパネル調査』1993～2005 年のデータを使い、予備的貯蓄動機の長期的な動きを明らかにし、消費分散で測る所得リスクが家計貯蓄に与える影響について分析している。さらに、分析結果によって、予備的貯蓄動機を持っていることと実際の貯蓄行動が一致するか否かを確認する。2000 年前後で予備的貯蓄動機に関する設問内容が変わったため、2000 年を境にして２期間に分けて分析を行う。主な分析結果を要約すると、次のとおりである。７割以上の家計が予備的貯蓄動機を持ち、日本人家計の貯蓄行動を説明するのに予備的貯蓄動機は重要なものである。1990 年以降、日本の家計貯蓄率は減少傾向にあるが、予備的貯蓄動機は弱まっていない。1990 年代後半の日本家計は予備的貯蓄動機を持ちながらも実際に予備的貯蓄はできていなかったが、2001 年以降は予備的動機が実際の予備的貯蓄の積み上げにつながった。

本研究では、先行研究で十分に捉えられなかった「予備的貯蓄動機」に関する情報を用いることによって新しい発

見ができた。13 年間のパネルデータの特性を活かして、日本家計における予備的貯蓄の重要性や予備的貯蓄動機の推移を示すとともに、個人の観察できない要素をコントロールしながら、長期の動きを分析することができた。日本が不況であった 1990 年代以降のデータを分析することができたことも有意義であっただろう。実際の貯蓄率は下がっているが予備的な貯蓄動機は決して弱まっていない点や、深刻な不況の前後でリスクに対する予備的な行動が変化した可能性を指摘している点は興味深い。

第４章「日本における雇用リスクから来る予備的貯蓄の分析」では、『失業リスクに関する調査』（2006 年に大阪大学小原美紀氏による調査）を用い、失業に関する主観的な指標を使って失業不安を感じる確率と将来失業する確率を雇用リスクの代理変数として作成し、それらが予備的貯蓄にもたらす影響を検証している。主な結果として、将来失業不安を感じる確率は予備的貯蓄に正の影響を与えるが、将来失業する確率は必ずしも予備的貯蓄に影響を与えないことを示している。将来失業する確率が高くてもそれが本人を不安にさせないのであれば、それが予備的貯蓄をもたらさないことを明らかにした。本研究の分析は、リスクの大きさではなく、リスク回避度が重要であることを示しており、雇用保険の充実や雇用機会の増加などを重視するべきであるといったことを示唆している。

第５章「むすび」では、本書の結論、貢献および政策的インプリケーションをまとめている。中国の家計においても日本の家計においても、人々は合理的であり、公的年金、所得リスク、雇用リスクなどに対して経済理論が予言する反応を示すようである。しかし、時々外的な要因があることによって人々が最適な行動をしたくてもできなかったこともある。たとえば、1990 年代後期に起きた日本の不況期において、日本の家計は予備的貯蓄を増加させたかったが、そうする余裕がなかったようである。本書の分析によって、①年金が整備されていないと、人々は老後不安を感じ、貯蓄を増やすこと、②人々が所得不安、雇用不安を感じると貯蓄を増やすことが分かった。すなわち、こういった不安が人々の貯蓄を増やし、消費を抑制し、効用を下げている。したがって、政府はこれらの要因を軽減する政策を立案することによって、予備的貯蓄を削減し消費を促進し、人々の効用を高めるべきである。

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

この博士号請求論文は三本の論文から構成されている。第一論文「中国における公的年金制度と家計貯蓄に関する分析」の研究は、中国の公的年金制度が家計貯蓄を阻害するか否かについて実証分析を行った。その結果、1992 年から 1996 年にかけて公的年金と家計貯蓄の間に明確な関係が見られない、しかしながら、1999 年から 2003 年にかけて公的年金が家計貯蓄に負の影響を与えることを明らかにした。公的年金の存在によって、家計は退職後の収入を確保できると考え、現在の貯蓄を減らしていることが分かり、中国の家計では公的年金による老後不安のための予備的貯蓄が大きくない可能性を示唆している。この分野に関する中国での研究はほとんどなく、本論文は中国の社会保障に関する重要な基礎情報を提供していると考える。

第二論文「日本における所得リスクから来る予備的貯蓄の分析」の研究は、日本家計における予備的貯蓄動機の長期的な動きを明らかにし、消費分散で測る所得リスクが家計貯蓄に与える影響を分析した。さらに、予備的貯蓄動機を持っていることと実際の貯蓄行動が一致しているか否かを考察した。結果として、７割以上の家計が予備的貯蓄動機を持ち、日本人家計の貯蓄行動を説明するのに予備的貯蓄動機は重要なものであることや、1990 年以降、日本の家計貯蓄率は減少傾向にあるが、予備的貯蓄動機は弱まっていないことや、1990 年代後半の日本家計は予備的貯蓄動機を持ちながらも実際に予備的貯蓄はできていなかったが、2001 年以降は予備的動機が実際の予備的貯蓄の積み上げにつながったことが分かった。本論文が 1990 年代以降の日本において、実際の貯蓄率は下がっているが予備的な貯蓄動機は決して弱まっていない点や、深刻な不況の前後でリスクに対する予備的な行動が変化した可能性がある点を明らかにしたことが注目される。

第三論文「日本における雇用リスクから来る予備的貯蓄の分析」の研究は、失業に関する主観的な指標を使って失業不安を感じる確率と将来失業する確率を失業リスクの代理変数として作成し、それらが予備的貯蓄にもたらす影響

について検証した。その結果、将来失業不安を感じる確率は予備的貯蓄に正の影響を与えるが、将来失業する確率は必ずしも予備的貯蓄に影響を与えないことを示している。本論文は、リスクの大きさではなく、リスク回避度が重要であることを示しており、雇用保険の充実や雇用機会の増加などを重視するべきであるといったことを示唆している。

三本の論文を通して、公的年金制度、所得リスクや雇用リスクが中国および日本の家計貯蓄（特に予備的貯蓄）に及ぼす影響をについて丹念な実証分析を行った。さらに、得られた結果よりいくつの政策的インプリケーションを提言した。第三論文において予備的貯蓄の範囲に関する更なる検討が必要であるものの、審査委員会は一致して提出された論文は博士（国際公共政策）の学位を授与するに値すると認定した。